

○第6次男女共同参画基本計画(令和8年3月閣議決定)

- 令和7(2025)年の男女共同参画社会基本法の改正により、男女共同参画センターが地域の課題解決を行う関係者相互間の連携と協働を促進するための拠点であることを規定するとともに、地方公共団体に対して、その体制確保に努める義務を課すこととした。これを踏まえ、国としては、男女共同参画センターが「男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン」も活用し、男女共同参画社会基本法の理念に即した運営と関係機関との有機的な連携の下、同法に定められた役割を十全に果たせるよう不断の効果検証を促す。

○日本成長戦略(令和8年7月閣議決定)

- 17の戦略分野において必要となる女性人材の育成や就業・登用促進等の取組を、目標設定を含めて計画的に行うことが重要である。こうした取組や、地域によっては色濃く残っている固定的性別役割分担意識の解消等に、経済団体、企業、労働組合、大学、当事者である働く女性等と連携して主体的に取り組む地方公共団体を強力に支援する。

○地域未来戦略(令和8年7月閣議決定)

- 地域女性活躍推進交付金等により、男女共同参画センター等が行う連携・協働の取組や女性人材の育成等の取組を推進する。

○女性活躍・男女共同参画の重点方針2026(女性版骨太の方針2026)(令和8年6月すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)

- 地域女性活躍推進交付金により、男女共同参画センターが行う事業者団体や企業、大学、教育委員会や学校、地域コミュニティ、女性団体、若者等と連携・協働した取組を推進する。
- 成長戦略の戦略分野における女性人材(女性デジタル人材含む。)の育成・就業・起業、定着、役員・管理職への登用等について、地域女性活躍推進交付金等により、地方公共団体が行う取組を推進する。

【交付要件】

- 都道府県/市町村男女共同参画計画に位置付けられた取組
- 男女共同参画センターとしての機能を担う体制の確保(下記(3)を除く)

【対象事業】

(1)活躍推進型

企業等における女性人材の育成・登用、起業支援、リスクリング、男女共同参画の視点からの防災、地方議会における女性の参画拡大、地域活動における男女共同参画 等

<重点メニュー>

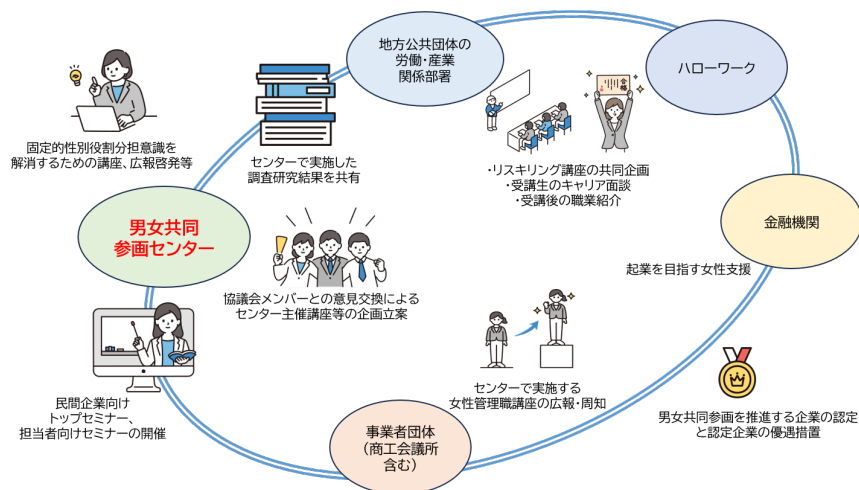
- 拠点(男女共同参画センター)による地域における様々な関係者と連携・協働
- 成長戦略17分野及びデジタル分野における女性人材の育成・登用等

(2)寄り添い支援型

困難・不安を抱える女性の社会参画・就労等の相談支援や、男性の望まない孤独・孤立に係る相談支援

(3)拠点機能確保型

関係者の連携・協働の拠点機能を担う体制を確保していない自治体がガイドラインに基づき単独または広域連携等により体制を確保するための取組



【成果に基づく運用、透明性・効率性の確保、事務負担の軽減】

- 自治体によるアウトカム目標の設定と効果検証の徹底。新規事業や波及効果の高い事業を優先採択。
- 事業報告や委託先・委託額を内閣府HPで「見える化」し、透明性を確保。
- 申請・報告書類を簡素化し、自治体の事務負担を軽減。

独立行政法人男女共同参画機構（JGEPA）運営費交付金（内閣府男女共同参画局参事官（地域政策担当））

9年度概算要求額 **10.9億円**【うち、要望枠4.1億円】
（8年度予算額 6.6億円）

事業概要・目的

- 令和8年4月に本格施行された改正男女共同参画社会基本法において、JGEPAは、国、地方公共団体、民間の団体等と連携し、施策の推進のための中核的な機関として積極的な役割を果たすものとするとしています。
- 「地域未来戦略」では、若者や女性に選ばれる地方、魅力が感じられる地方の実現に向け、JGEPAが各地の男女共同参画センター等を強力に支援するとされています。
- 「女性版骨太の方針2026」では、JGEPAが、運営基盤や機能の強化を図り、効果検証を行いながら、地方公共団体を強力に支援するため、各種の事業に取り組んでいくことが、詳細に記載されています。
- 「日本成長戦略」では、17の戦略分野において必要となる女性人材の育成等や固定的性別役割分担意識の解消等に関係者と連携して主体的に取り組む地方公共団体を強力に支援するとされています。
- これら政府方針を踏まえ、JGEPAは、人材育成・ネットワーク形成・統計分析・情報プラットフォーム構築等を通じ、地方公共団体や男女共同参画センターを強力に支援します。

事業イメージ・具体例

○女性人材の育成と研修の拡充等

自治体職員向け研修の拡充・体系化を図るとともに、官民連携のもと、成長・デジタル分野における女性の人材育成や、就業・起業・定着に向けたプログラムを実施・支援します。また、固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報活動を推進します。

○関係機関等のネットワーク形成・男女共同参画センターの体制強化

全国会議やブロック会議等の開催により、様々な関係機関や多様な主体とのネットワーク構築・連携・協働を促進するとともに、地域の拠点となる地方自治体の男女共同参画センターを人材・情報面から強力にバックアップします。

○統計分析の提供とEBPM支援

統計データを地域別に集計・整理・分析の上、各自治体へ提供することで、エビデンスに基づく客観的な施策立案（EBPM）を支援します。

○情報プラットフォームの構築とノウハウの横展開

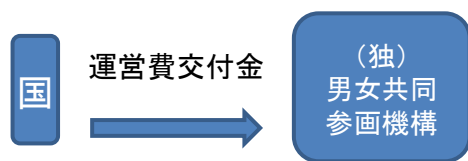
貴重な資料のデジタルアーカイブ化を進めるとともに、自治体間の情報プラットフォームを構築し、課題把握手法や好事例・ノウハウを全国へ横展開して地域の取組を伴走支援します。

○外部専門人材データベースの整備・活用推進

女性の起業支援等を含む男女共同参画の専門人材データベースを整備・構築し、各自治体のニーズに合わせた外部人材の円滑な活用を推進します。



資金の流れ



期待される効果

- 各地域の男女共同参画センターが民間機関等と多様なネットワークを構築し、データや専門人材を活用しつつ地域の課題解決や人材育成に取り組めるよう支援することで、取組の充実が図られます。
- それらの取組を通じ、地域において女性や若者の意見が尊重され、「女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくり」が実現されるとともに、地域の経済基盤の強化にも資するものとなります。